

◎北烏山地区体育室をご利用の皆さまへ

新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態措置等により、世田谷区としては、国や都の動向を踏まえ、人流を抑制し感染を抑える観点から、下記のとおり施設を休館といたします。

期 間：2021年4月25日(日)～5月11日(火)

場 所：北烏山地区体育室

体育室運動広場

第2運動広場

※「緊急事態宣言」の適用がさらに延びた場合は、その期間までとなります。

皆さまのご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

世田谷区スポーツ推進部 スポーツ推進課

北烏山地区体育室指定管理者 株式会社リバティヒル